

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 仙台市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>令和4年度地域日本語教育の体制整備事業総合調整会議(年2回6月, 11月開催)</p> <p>構成員・・・仙台市交流企画課、仙台市教育指導課、宮城県国際化協会、アイカス国際都市仙台を支える市民の会、仙台観光国際協会、仙台国際日本語学校、外国人の子ども・サポートの会、日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス宮城、外国につながる子どもサポートせんだい、東北大学大学院、宮城教育大学、Yurt 東北日本語教師協働会</p> <p>オブザーバー・・・せんだい日本語講座、RAN 日本語教室/Yurt 東北日本語教師協働会</p> <p>日本語指導担当者会(年2回)</p> <p>構成員:教育委員会指導主事, 日本語指導担当教員, 日本語指導担当講師</p> <p>4月:担当指導主事による講話, 情報交換会 9月:講師を招いての講話, 情報交換会</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域日本語教育の体制整備事業総合調整会議(年2回6月, 11月開催) ・日本語指導担当者会(年2回) <p>(2) コーディネーター派遣の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校において、日本語指導体制が構築できるよう、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に対し、連携先である SenTIA(仙台国際化協会)からコーディネーターを派遣する。 <p>(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4, 9月の日本語指導担当者会において、「特別の教育課程」の編成・実施を含めて日本語指導について研修等を行うことにより、効果的な指導・支援を図る。 <p>(4) 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会や各種研修会等での取組事例の発表 ・市や仙台国際化協会のHP・広報誌・SNS等を活用した情報発信 <p>(7) ICTを活用した教育・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の日本語指導が必要な児童生徒に対して、学校からの要請に応じて自動翻訳機(POCKETALKS)の貸し出しをする。 <p>(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の日本語指導が必要な児童生徒に対して、学校からの要請に応じて指導協力者を派遣し、日本語指導または母語指導を行う。
<p>3. 成果○と課題● ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <p>○本取組を行って得られた成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市の帰国外国人児童生徒の現状と課題を関係者が把握できた。 ・帰国外国人児童生徒等の教育体制の充実に向けた検討を話し合えることができた。 ・取組事例の共有が図ることができた。 ・情報共有による横の繋がりが構築することができた。 <p>●本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室や日本語指導担当などの教員が配置されていない学校への情報発信が必要。 ・帰国・外国人児童生徒等教育に係る教員の育成が必要。

(2) コーディネーター派遣の推進

○本取組を行って得られた成果

- ・ 専門家からのアドバイスを受け、各学校における日本語指導体制の充実を図ることができた。
- ・ 帰国・外国人児童生徒等を受け入れたことがない学校等において、円滑な受入体制を構築することができた。

●本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望

- ・ 年度当初は入国制限等もあり、帰国外国人児童生徒の転入数が横ばいであったが、8月以降大幅な転入数の増加により、コーディネーターの派遣数も増えた。その際、人的な部分で派遣まで時間がかかることがあった。今後も帰国外国人児童生徒の増加が予想されることから、コーディネーター派遣についての人的確保と予算の確保が必要である。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○本取組を行って得られた成果

- ・ 教員が「特別の教育課程」の編成・実施について方法等を身に付け、取り出し授業等の充実を図ることができた。
- ・ 研修に参加することで各学校の取組事例の共有を図ることができた。

●本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望

- ・ 経験年数のある教員や受け入れ態勢の整った学校以外にも「特別の教育課程」の編成・実施についての方法等を共有していく必要がある。

(4) 成果の普及

○本取組を行って得られた成果

- ・ 学校関係者への情報発信は、機会も多いためその都度伝えることはできた。

●本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望

- ・ 学校以外への情報発信は、研修会や会に参加していただいている方などの一部に限られるため、市のHPや市政だよりなど広報媒体を考えていく必要がある。

(7) ICTを活用した教育・支援

○本取組を行って得られた成果

- ・ 帰国・外国人児童生徒等が自動翻訳機を活用することにより、母語での意思疎通も可能となり、児童生徒が早期に安心して学校生活を過ごせるようになる。また、保護者との面談等でも言語による負担の軽減が図られた。

●本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望

- ・ 自動翻訳機の翻訳精度にも発音や訛りによって機能しない部分があるため、それらを理解したうえで活用していくことが必要である。また、台数の確保も限られており、予算の確保や貸し出し期間の見直しも必要であった。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○本取組を行って得られた成果

- ・ 母語が分かる指導協力者の支援により指導体制の充実が図られ、帰国・外国人児童生徒等が学習や生活における不安感の解消につながった。

●本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望

- ・ 多言語化による人員の確保と派遣回数を増やすための予算の確保が必要。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	60人 (18校)	12人 (5校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		20人 (3校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・ 日本語指導を必要とする児童生徒数は、これまで以上に増加が予想される。関係機関とさらに連携を図りながら活動を進めていくようにする。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。